

新型コロナウイルス感染拡大を受けた 緊急事態宣言発令に伴う業務のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患されたみなさまおよび関係者のみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

4 月 7 日発令の緊急事態宣言に基づき、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県より発表されました緊急事態措置の内容を踏まえ、保険サービスの継続のため、弊社におきましても、従来の対策に加え、在宅勤務や時差出勤、対外活動の一部停止などの感染防止対策を講ずることといたしました。

営業日・営業時間に変更はございませんが、電話がつながりづらいなど、お客さまには一部ご不便をおかけする可能性があります。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の情勢により更なる感染防止対策を講ずる場合がございますので、その際はあらためてご案内申し上げます。

【各種お問い合わせ先のご案内】

いずれも通常通り対応を行いますが、電話がつながりづらくなることが想定されます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます

・「保険金請求受付センター」 0120-370-671

24 時間 365 日 受付(年中無休)

・「解約受付センター」 0120-051-730

月～金曜日 9 時～17 時 ※土・日・祝日、年末年始の休業日を除く

・「お客さま相談窓口」 0120-945-228

月～金曜日 9 時～17 時 ※土・日・祝日、年末年始の休業日を除く

以上